

船舶事故調査報告書

令和7年3月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	令和6年7月5日 21時10分ごろ
発生場所	島根県 ^{はまだ} 浜田市浜田港 馬島 ^{うま} 灯台から真方位222° 750m付近 （概位 北緯34° 53.9′ 東経132° 02.4′）
事故の概要	貨物船 ^{メデア} MEDEAは、出航中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	令和6年8月2日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 MEDEA（トーゴ共和国籍）、2,398トン
船舶番号、船舶所有者等	9367126（IMO番号）、NOVIK LOGISTICS-FZCO
乗組員等に関する情報	船長（ロシア連邦籍）、締約国資格受有者承認証 船長（トーゴ共和国発給）
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船首部外板に破口を伴う擦過傷 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約6～7m/s（最大瞬間風速10.3m/s）、視界 良好 海象：うねり 波向南西、波高不詳、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、車の積み込み作業を終え、船長ほか14人（全員ロシア連邦籍）が乗り組み、船長が操船指揮をとり、甲板手を操舵につけ、浜田港の岸壁をタグボート1隻の支援を受け離岸した後にタグボートを切り離し、港口に向けて出航中、約5ノットの対地速力で、新西防波堤東方沖を北進し、沖防波堤北東方沖に至った頃、左転を開始した。 本船は、徐々に増速しながら航行中、南西方からの風波の影響を受けて北東方に圧流され、右舷船首部が工事中の新北防波堤（西）（以下「本件防波堤」という。）に衝突した。 （図1 参照）

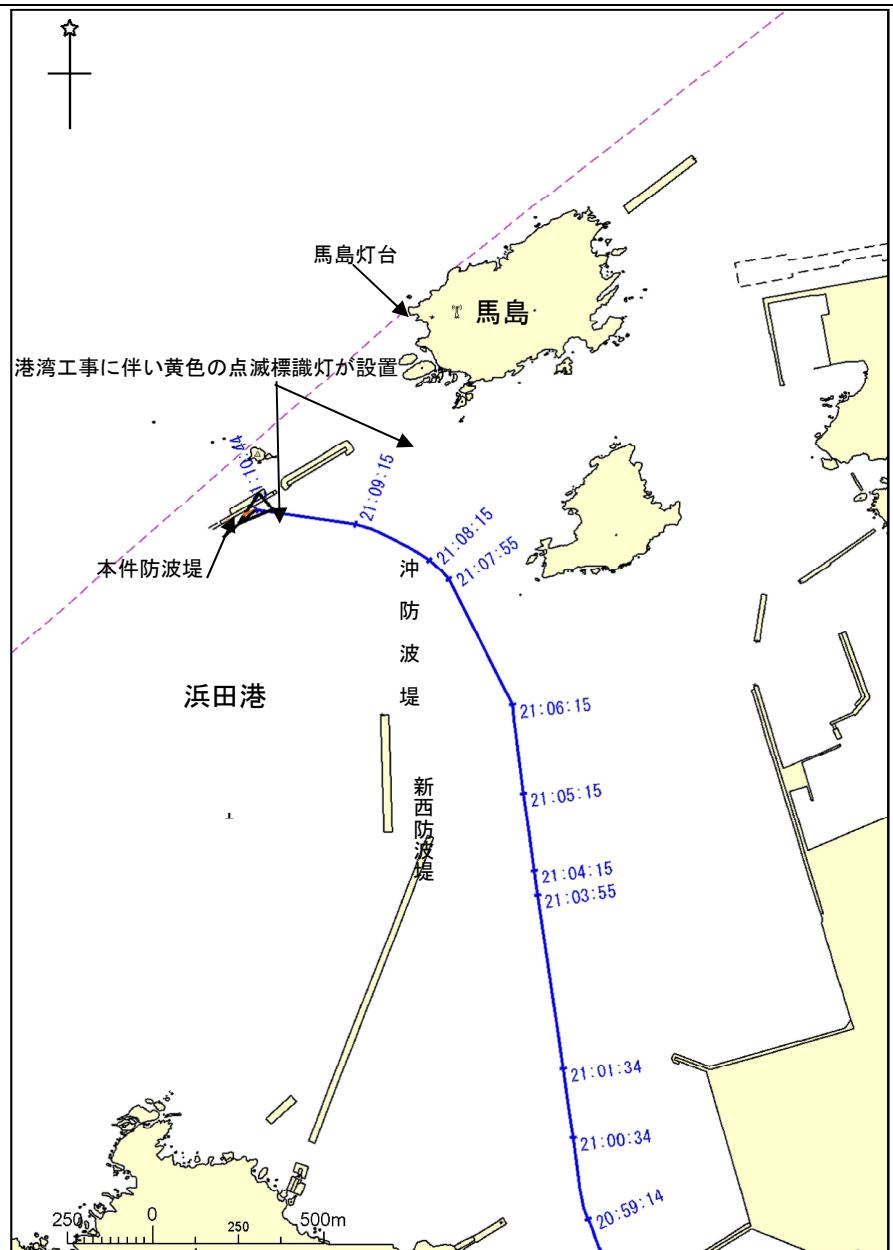


図1 航行経路図

船長は、海上保安庁に本事故発生の通報を行うとともに運航会社に同旨の連絡を行った。

本船は、出航場所に戻った。

分析

本船は、出航中、船長が、転舵の時機が遅れる等の不適切な操船を行ったことから、南西方からの風波の影響を受けて北東方に圧流されながら、本件防波堤に衝突した可能性があると考えられる。

港の入口付近の通航船舶の状況や本船の操船状況については、船長から情報を得られなかったことから、明らかにすることができなかった。

本件防波堤は、本事故時、視界は良好であり、船長は本件防波堤の標識灯を視認でき、また、レーダーには明確に表示されていたものと考えられる。

	本船は、本事故後、自航で出航場所に戻っていることから、舵故障等の機械的な不具合はなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が出航中、本件防波堤の標識灯が視認できる状況下、船長が、転舵の時機が遅れる等の不適切な操船を行ったため、南西方からの風波の影響を受けて北東方に圧流されながら、本件防波堤に衝突した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船長は、風波の影響のある状況下、転舵の時機の遅れ等により障害物に接近しないよう風波の影響を考慮した適切な操船を行うこと。 ・ 船長は、事前に水路調査を行った上で、安全な操船計画を立てるとともに見張りの徹底を図ること。